

らせ



禁煙のお知らせ

市立病院及び介護老人保健施設「つる」では、11月1日(土)から患者様などの健康管理のため、敷地内における喫煙を禁止します。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



県下一斉無料法律相談会

日時 10月17日(金)午後1時～4時
場所 市役所第一会議室

相談内容

離婚・男女関係・金銭・交通事故・相続・土地建物・契約・その他

定員 6名

相談員 県弁護士会所属弁護士

締切 10月10日(金)※要予約

申込・問合先

市民生活課 市民生活担当

オータムジャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます。

発売期間 9月29日(月)～10月17日(金)

1等 1億5,000万円×13本

前後各賞 2,500万円

2等 1,000万円×130本

3等 100万円×1,300本

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に「特別慰労品」を贈呈しています(ご遺族の方は対象とはなりません)。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書などは、福祉課の窓口にあります。請求期限は3月31日までです。

問合先 独立行政法人 平和祈念事業特別基金 ☎0120(234)933

※月～金曜日は午前9時15分～午後5時15分、土日祝日は休みです。

秋の全国交通安全運動 9月21日(日)～30日(火)

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止に向けた交通安全運動を展開しましょう。

スローガン 「運転は 人に社会に 思いやり」

運動の基本 高齢者の交通事故防止

運動の重点

1. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
3. 飲酒運転の根絶

「救急の日」・「救急医療週間」

9月9日(火)の「救急の日」を含む一週間は「救急医療週間」です。

この機会に事故や急病時の対応要領、救急車の適切な呼び方などを家庭や職場で話し合しましょう。

近年、全国的に救急需要が急増しており、現場到着所要時間が遅延することも起こりえます。地域によっては、真に緊急を要する傷病者への対応が遅れ、救命率に影響が出かねない状況であります。救急車の適正利用をお願いします。

救急車を呼ぶ時の要領

◆119番は落ち着いて正確に

◆目標物・番地・電話番号を伝え、誘導人を出すようにする。

◆けがや事故、病気の様子を見たまに伝える。

◆傷病者の人数を伝える。

※救急車は、救急救命処置を必要とする傷病者を、最寄りの医療機関へ搬送することを目的としています。

応急手当の技能普及について

消防署では、市内に居住もしくは勤務地のある方を対象に応急手当の講習会を実施し、万一の場合の救命対応について協力を呼びかけています。講習は毎月第3月曜日に行っています。時間は、3時間を予定しています(夜間も可能です)。自治会や職場、また各種競技団体やサークルなどの単位で申し込みください。

問合先 消防本部 消防防災課 警防担当または消防署 警防担当

☎(43)1119

株券の電子化について

上場会社の「株券電子化」は平成21年1月に実施します。

株券が電子化されると、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で管理されます。このとき、株券の名義がご本人以外の名義になっている場合、株主としての権利(株式価値、配当金の受け取りなど)を失う場合があります。必ず名義書換を行ってください。

問合先 日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター

☎03(3667)4500

公証役場の利用について

10日1日(水)～7日(火)は公証週間です

あなたの大切な財産を守るため、国の機関である公証役場を活用してください。公証役場は遺言書の作成、金銭、土地・建物の賃借、離婚に伴う慰謝料・養育費・財産分与などに関する大切な契約を公正証書で作成しています。公正証書の作成のための相談は無料です。お気軽にご相談ください。

問合先 大月公証役場 大月市御太刀1-2-14(都留信用組合2階)

☎(23)1452